

2025年度地域包括支援センター運営事業評価項目の 見直しについて

地域包括支援センター運営事業評価について、2025年度の事業評価では、仕様書の基本的事項に関する項目の変更を行います。

（見直しの内容）

＜高齢者支援センターと医療と介護の連携支援センター共通＞

評価項目の修正

次の項目について内容を修正します。

【評価項目：10、11】

① 項目10の変更内容

「苦情対応体制の整備」について、今までは支援センターへの苦情がない場合は評価対象外としていましたが、今年度からは、苦情がない場合は苦情対応の体制が整備されているか確認し、評価するよう修正しました。

② 項目11の変更内容

「広報」について、仕様書の変更に伴い、支援センターのホームページの整備と情報発信についても確認し、評価するよう修正しました。

＜医療と介護の連携支援センター＞

次の評価項目について、文言や内容の修正はありませんが、アンケート調査の対象を変更しています。

【評価項目：28、29、39】

本項目は、連携支援センターと関わりがある医療機関に対し、連携支援センターの認知度と対応の満足度を確認する項目となっており、昨年度は在宅訪問を行っている薬局を対象に調査を実施しました。今年度は、訪問歯科診療を行っている歯科医院を対象に調査を実施する予定となっています。